

公益財団法人 ふくおか環境財団について

環 境 局

(令和6年7月22日)

第1 概要	ページ
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
第2 令和5年度事業報告及び決算	
1 事 業 報 告	4
2 貸 借 対 照 表	9
3 正味財産増減計算書	11
4 財 産 目 録	15
5 収 支 計 算 書	17
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	18
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	18
第3 令和6年度事業計画及び収支予算	
1 事 業 計 画	19
2 収 支 予 算 書	21
第4 参考資料	
定 款	23

第1 概要

1 設立

(1) 名称

公益財団法人 ふくおか環境財団

(2) 目的

廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与すること。

(3) 経過

昭和44年7月1日 財団法人 福岡市環境衛生公社として設立

平成14年4月1日 財団法人 福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成19年4月1日 株式会社 都市環境と統合し、財団法人 ふくおか環境財団となる

平成27年4月1日 公益財団法人に移行し、公益財団法人 ふくおか環境財団となる

2 基本財産

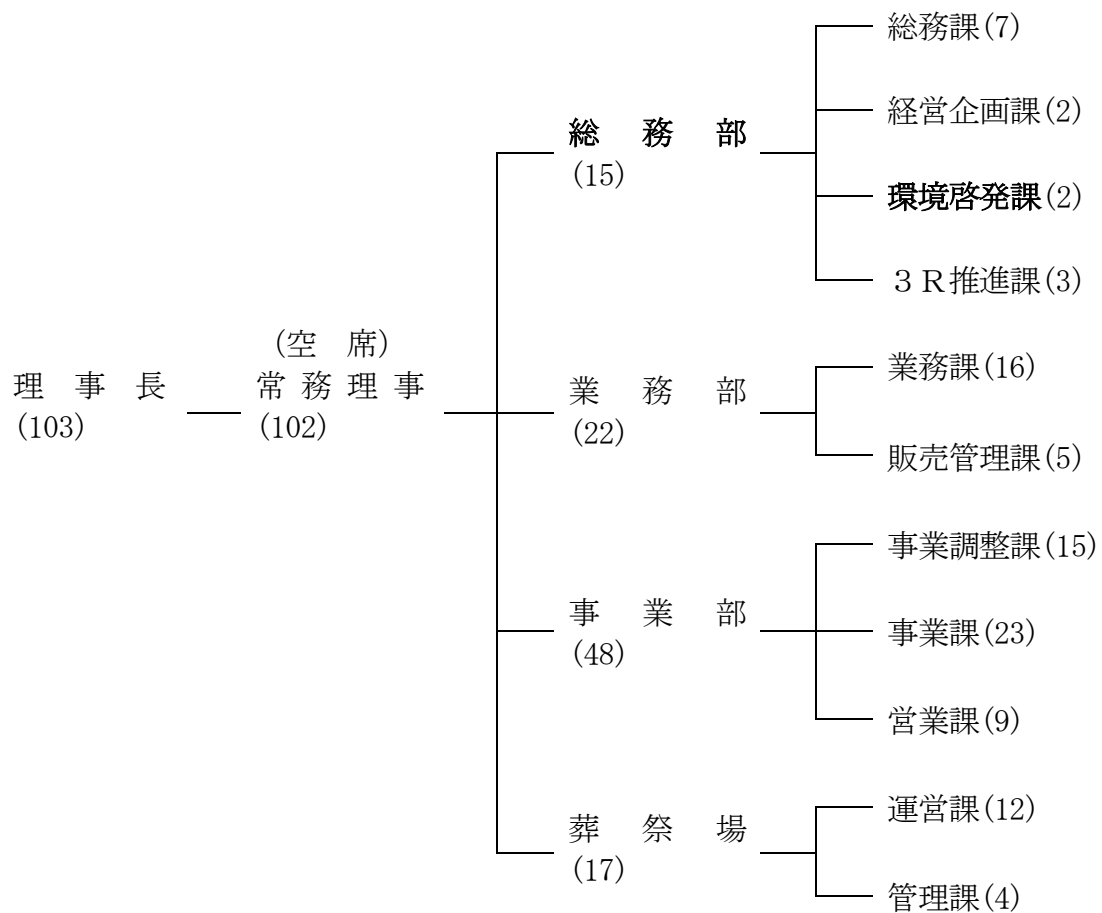
2千万円（福岡市全額出資）

3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業を推進するとともに、行政の補完的な役割を担っており、民間事業者では安定した業務の継続が難しい事業、市民生活に密着した直営的な事業、公平性、公正性及び確実性が必要とされる事業、災害等の不測の事態への対応などを行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（令和6年7月1日現在の常勤職員数）



※ 太字は市派遣職員在籍

職位別職員数

(単位：人)

区 分	市 派 遣 職 員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理 事 長	—	1	1	1
常 務 理 事	—	—	—	—
部 長 職	1	3	1	4
課 長 職	1	10	1	11
職 員	—	87	0	87
合 計	2	101	3	103

※ その他、嘱託職員 19 人、臨時職員 31 人を含めた職員の数 は 153 人

5 役員及び評議員名簿（令和6年7月1日現在）

(1) 役員

役職名	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高 山 嘉 樹	令和6年4月1日	代表理事（常勤）
理 事	近 藤 加 代 子	令和5年6月29日	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
理 事	星 野 幸 代	令和5年6月29日	国連ハビタット（国連人間居住計 画）福岡本部本部長補佐官
理 事	田 中 綾 子	令和5年6月29日	福岡大学大学院工学研究科 教授
理 事	椿 本 聡	令和5年6月29日	福岡市保健医療局 生活衛生部長
理 事	八 尋 隆	令和5年6月29日	福岡市環境局 循環型社会推進部長
理 事	三 角 伊 知 郎	令和5年6月29日	福岡市道路下水道局 管理部長
理 事	福 重 孝 之	令和5年6月29日	公益財団法人 ふくおか環境財団 事業部長（使用人兼務役員）
理 事	日 野 浩 昭	令和5年6月29日	公益財団法人 ふくおか環境財団 葬祭場長（使用人兼務役員）
監 事	下 田 康 介	令和6年4月1日	株式会社 西日本シティ銀行 地域振興本部副本部長
監 事	松 岡 伸 明	令和5年6月29日	福岡市環境局 施設部長

(2) 評議員

役職名	氏 名	就任年月日	備 考
評議員	松 藤 康 司	令和5年6月29日	福岡大学 名誉教授
評議員	角 敬 之	令和5年6月29日	一般財団法人 有明環境整備公社 理事長
評議員	久 留 百 合 子	令和5年6月29日	リエゾンオフィス 代表
評議員	斉 藤 芳 朗	令和5年6月29日	徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士
評議員	藤 田 三 貴	令和5年6月29日	福岡市 保健医療局長
評議員	中 村 卓 也	令和5年6月29日	福岡市 環境局長

第2 令和5年度事業報告及び決算

1 事業報告

(1) 公益目的事業

① ごみ収集運搬業務

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

ア 委託業務（家庭系ごみ）

○可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	5,115t
不燃ごみ	278t
空きびん・ペットボトル	249t

○粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃 性	103t
不 燃 性	70t

○公共施設等資源物収集運搬業務

区役所等11か所の資源物回収拠点で回収された資源物を収集し、再資源化施設への運搬を行った。

区 分	収 集 量
空きびん	134t
ペットボトル	52t
空き缶	39t
プラスチック	12t
その他（古着、白色トレイ、蛍光灯など）	34t

イ 許可業務（事業系ごみ）

事業所との契約に基づき、ごみ等の収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、古紙の分別回収を実施した。

○事業系ごみ収集運搬業務

収集量 13,198t

○古紙の分別回収

収集量 807t

○事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	令和 6 年 3 月末現在		参考（令和 6 年 5 月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
売上(A)	20,782 件	615,838,432 円	20,782 件	615,838,432 円
集金(B)	18,561 件	546,983,336 円	20,735 件	614,642,808 円
集金率(B)/(A)	89.3%	88.8%	99.8%	99.8%

ウ 災害廃棄物の収集運搬支援

令和元年 7 月に福岡市と「災害廃棄物収集・運搬支援に関する協定書」を締結しており、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害廃棄物の収集運搬に使用するクレーン車の整備や運転技能研修等を実施した。

なお、令和 5 年度は他都市からの支援要請はなかった。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用の指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和 6 年 3 月末現在		参考（令和 6 年 5 月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	1,591 件	3,301,264,330 円	1,591 件	3,301,264,330 円
収納(B)	1,502 件	3,131,530,390 円	1,591 件	3,301,264,330 円
収納率(B)/(A)	94.4%	94.9%	100.0%	100.0%

③ 粗大ごみ受付センター業務等

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 376,573 件

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

処理券枚数 447,575 枚 収納金額 187,684,200 円

⑤ し尿収集運搬業務

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 33,706 件 収集量 8,046kℓ

⑥ し尿処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和 6 年 3 月末現在		参考（令和 6 年 5 月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	20,472 件	48,505,200 円	20,472 件	48,505,200 円
収納(B)	20,086 件	47,521,800 円	20,319 件	48,116,350 円
収納率(B)/(A)	98.1%	98.0%	99.3%	99.2%

⑦ 福岡市葬祭場管理運營業務

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火 葬		改葬火葬	産 汚 物	人 体 の 一 部	待合室の 利 用
人 体	死 産 児				
12,683 件	433 件	32 件	11,011kg	2,349kg	8,624 件

⑧ 排水設備完了検査業務

福岡市、糟屋郡 5 町及び古賀市から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。

区分	福岡市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	古賀市	合計
検査件数	4,406 件	217 件	259 件	291 件	87 件	186 件	372 件	5,818 件

⑨ 福岡市西部 3 R ステーション管理運營業務

指定管理者として、福岡市西部 3 R ステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行った。昨年度に引き続き、オンラインを利用したイベント等を実施した。

利用者		講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	50,187 人	577 回	3,220 人
施設外事業利用者	5,927 人	126 回	5,927 人

⑩ 自主事業

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

○JICA 研修受託事業

国際協力機構(JICA)の研修事業として、福岡市及び福岡大学と協力しながら、開発途上国を対象に「準好気性埋立(福岡方式) 処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

課題別研修：令和 5 年 10 月 20 日～11 月 24 日 9 か国 10 人

国別研修：令和 6 年 2 月 5 日～2 月 28 日 エチオピア 6 人

○FMGN 国内専門家研修事業

福岡方式グローバルネットワークの取組みとして、「福岡方式」の技術移転に携わる技術者を対象に国内専門家向けの研修を実施し、「福岡方式」の適正な技術の理解と的確な技術移転を推進するための研修会を実施した。

研修期間：令和 5 年 10 月 20 日～10 月 25 日

令和 5 年 11 月 6 日～11 月 10 日

研修員：国内専門家 10 人 (JICA オブザーバー 2 人含む)

イ 環境学習事業

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、小学生や幼児を対象に福岡市のごみの現状や環境問題について体験型の講座を行い、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

○留守家庭子ども会出前講座（R6 年度から放課後児童クラブ出前講座に名称変更）

留守家庭子ども会を対象に、環境学習や不用になったものを活用したりリサイクル工作などの体験講座を行った。

実施校数：25 校（主に小学校の夏休み期間）

参加人数：1,922 人

○幼児環境出前講座

保育園・幼稚園の年長児（6 歳）を対象に、成長段階早期に環境意識の向上を図ることを目的とした体験型環境学習講座（出前講座）を開催した。

実施園数：1 園

参加人数：40 人

○コンポスト学習事業

小学生等を対象に、福岡市のごみの現状や環境問題についての講習を行うとともに、段ボール箱を利用した生ごみ堆肥作りからその利用までの実践活動を通して、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

実施数：14 校

参加人数：1,165 人

※実施数には小学校以外（保育所等）での実施分 6 か所を含む。

○【新規】環境わくわく出前授業運営業務

環境の保全及び創造に向けた取組みを拡げていくために、保育園や幼稚園、小学校、公民館などを主体とした環境教育・学習授業等に、福岡市の「環境教育・学習人材リスト」に登録している環境に関する知識を有する講師を派遣する事務局業務を実施した。

実施回数：58 回（保育園、幼稚園、小学校、公民館及び地域団体等）

参加人数：1,841 人

実施場所：福岡市内及び近郊

講座内容：ダンゴムシを観察してみよう！ 他 36 講座

ウ 環境啓発事業

親子ごみ収集ミッドナイトツアー、環境フェスティバルふくおか 2023、ラブアース・クリーンアップ 2023 など福岡市等が実施する環境啓発イベントへの参画など、環境分野における市民啓発活動を行った。

(2) 収益事業

土地貸付事業

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行った。

所在地	福岡市西区横浜三丁目 400 番
土地面積	1,870.04m ²
賃料	1,566,000 円 (月額)
賃貸借期間	平成 26 年 4 月～令和 16 年 4 月 (20 年間)

2 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

(1) 貸借対照表

（単位：円）

科 目				当年度 (令和5年度)	前年度 (令和4年度)	増 減	
I 資産の部							
1 流動資産							
現金	預金		金	1,028,246,035	1,125,804,496	△	97,558,461
未収	債権		金	253,579,979	238,430,872		15,149,107
貯蔵	費		品	7,061,022	5,006,365		2,054,657
前払	替		用	1,033,315	782,260		251,055
立貸	引		金	226,066	0		226,066
流動資産	当合		金計	△ 554,000	△ 510,000	△	44,000
2 固定資産				1,289,592,417	1,369,513,993	△	79,921,576
(1) 基本財産							
定期預金			金	20,000,000	20,000,000		0
基本財産			金計	20,000,000	20,000,000		0
(2) 特定資産							
減価償却引当資産				799,123,584	765,825,995		33,297,589
役員災害補償引当資産				32,000,000	32,000,000		0
令和6年度新規環境啓発事業積立資産				6,786,400	0		6,786,400
事業部管理棟修繕積立資産				2,449,800	0		2,449,800
本社・事業部照明器具等修繕積立資産				26,471,390	0		26,471,390
特定資産			金計	866,831,174	797,825,995		69,005,179
(3) その他固定資産							
建物	付属		設備	399,139,635	413,354,931	△	14,215,296
機械	及		装	27,455,075	35,680,668	△	8,225,593
車両	運		搬	2,381,359	2,870,764	△	489,405
土			地	125,968,049	86,138,713		39,829,336
電			権	249,429,868	249,429,868		0
話	加		入	54,000	54,000		0
ソ	フ		ア	7,391,405	5,373,532		2,017,873
投	資		有	0	10,000,000	△	10,000,000
リ	一		ス	29,398,109	27,347,421		2,050,688
前	払		年	67,354,456	76,226,469	△	8,872,013
長	の		未	426,547,950	712,347,262	△	285,799,312
そ	の		他	20,162,505	20,709,429	△	546,924
そ	の		他	1,355,282,411	1,639,533,057	△	284,250,646
固	定		資	2,242,113,585	2,457,359,052	△	215,245,467
定	資		産	3,531,706,002	3,826,873,045	△	295,167,043
資	産		合				
II 負債の部							
1 流動負債							
未払	消		金	292,958,022	247,343,067		45,614,955
未払	法		等	14,622,400	16,314,200	△	1,691,800
未預	り		等	221,000	2,209,100	△	1,988,100
前賞	受		金	83,616,645	170,984,531	△	87,367,886
契	引		金	1,566,000	1,566,000		0
短	保		金	41,580,000	39,760,000		1,820,000
	借		金	69,962,538	60,723,136		9,239,402
	入		金	283,544,828	0		283,544,828
流動負債	合		金計	788,071,433	538,900,034		249,171,399
2 固定負債							
長期	借		金	142,411,532	703,771,532	△	561,360,000
リ	未		金	591,590	8,575,730	△	7,984,140
	ス		務	29,398,109	27,347,421		2,050,688
固定負債	合		計	172,401,231	739,694,683	△	567,293,452
負債				960,472,664	1,278,594,717	△	318,122,053
III 正味財産の部							
1 指定正味財産							
(うち基本財産への充当額)				200,000,000	20,000,000		0
(うち特定資産への充当額)				(20,000,000)	(20,000,000)	(	0)
				(0)	(0)	(	0)
2 一般正味財産				2,551,233,338	2,528,278,328		22,955,010
(うち基本財産への充当額)				(0)	(0)	(	0)
(うち特定資産への充当額)				(866,831,174)	(797,825,995)	(	69,005,179)
正味財産			計	2,571,233,338	2,548,278,328		22,955,010
負債及び正味財産			合	3,531,706,002	3,826,873,045	△	295,167,043

(2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目					公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部									
1 流動資産									
現金	預金			金	744,396,882	39,605,908	244,243,245	0	1,028,246,035
未収	貯蔵			金	253,448,134	8,178	123,667	0	253,579,979
前払	費			品	7,061,022	0	0	0	7,061,022
立替				用	973,532	0	59,783	0	1,033,315
他会計	貸付			金	226,066	0	0	0	226,066
貸倒引当				金	20,523,107	194,420	666,808	△ 21,384,335	0
流動資産	合			計	△ 554,000	0	0	0	△ 554,000
					1,026,074,743	39,808,506	245,093,503	△ 21,384,335	1,289,592,417
2 固定資産									
(1) 基本財産									
基本財産	期	預		金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産	合			計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産									
減価償却引当	資産				705,031,018	1,817,243	92,275,323	0	799,123,584
役員災害補償引当	資産				0	0	32,000,000	0	32,000,000
令和6年度新規環境啓発事業積立	資産				6,786,400	0	0	0	6,786,400
事業部管理棟修繕積立	資産				2,449,800	0	0	0	2,449,800
本社・事業部照明器具等修繕積立	資産				22,945,701	0	3,525,689	0	26,471,390
特定資産	合			計	737,212,919	1,817,243	127,801,012	0	866,831,174
(3) その他固定資産									
建物	付	属	設	物	326,834,480	0	72,305,155	0	399,139,635
機械	及	び	装	備	22,637,229	0	4,817,846	0	27,455,075
車両	運		搬	具	1,632,402	0	748,957	0	2,381,359
土地				地	125,968,049	0	0	0	125,968,049
電	話	加	入	権	136,334,704	61,323,050	51,772,114	0	249,429,868
ソフ	ト	ウ	エ	ア	43,873	0	10,127	0	54,000
投	資	有	価	証	6,758,905	0	632,500	0	7,391,405
リ	一	ス	資	産	0	0	0	0	0
前	払	年	金	費	22,717,403	0	6,680,706	0	29,398,109
長	期	未	収	用	62,629,489	0	4,724,967	0	67,354,456
そ	の	他	固	定	426,547,950	0	0	0	426,547,950
そ	の	他	固	定	10,718,671	56,205	9,387,629	0	20,162,505
固	定	資	産	合	1,142,823,155	61,379,255	151,080,001	0	1,355,282,411
資	産	合		計	1,880,036,074	63,196,498	298,881,013	0	2,242,113,585
					2,906,110,817	103,005,004	543,974,516	△ 21,384,335	3,531,706,002
II 負債の部									
1 流動負債									
未払	消	費	税	金	272,147,773	16,002,449	4,807,800	0	292,958,022
未払	法	人	税	等	14,588,800	33,600	0	0	14,622,400
未預					0	221,000	0	0	221,000
他会計	り	借	入	金	82,947,459	0	669,186	0	83,616,645
前受				金	194,420	666,808	20,523,107	△ 21,384,335	0
賞与	引			金	0	1,566,000	0	0	1,566,000
契約	保			金	38,280,000	30,000	3,270,000	0	41,580,000
短期	借			金	51,602,538	18,360,000	0	0	69,962,538
流動負債	合			計	283,544,828	0	0	0	283,544,828
					743,305,818	36,879,857	29,270,093	△ 21,384,335	788,071,433
2 固定負債									
長期	借	入		金	142,411,532	0	0	0	142,411,532
長期	期	未		金	591,590	0	0	0	591,590
リ	一	ス		務	22,717,403	0	6,680,706	0	29,398,109
固	定	負		計	165,720,525	0	6,680,706	0	172,401,231
負	債	合			909,026,343	36,879,857	35,950,799	△ 21,384,335	960,472,664
III 正味財産の部									
1 指定正味財産									
(う	ち	基	本	財	0	0	20,000,000	0	20,000,000
へ	の	充	当	額	(0)	(0)	(20,000,000)	(0)	(20,000,000)
(う	ち	特	当	資	(0)	(0)	(0)	()	(0)
へ	の	充		額					
2 一般正味財産									
(う	ち	基	本	財	1,997,084,474	66,125,147	488,023,717	0	2,551,233,338
へ	の	充	当	額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(う	ち	特	当	資	(737,212,919)	(1,817,243)	(127,801,012)	(0)	(866,831,174)
へ	の	充		額					
正味財産	合			計	1,997,084,474	66,125,147	508,023,717	0	2,571,233,338
負債及び正味財産	合			計	2,906,110,817	103,005,004	543,974,516	△ 21,384,335	3,531,706,002

3 正味財産増減計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

(1) 正味財産増減計算書

（単位：円）

科 目	当年度 (令和5年度)	前年度 (令和4年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	199	600	△ 401
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	15,910	15,455	455
③ 事業収益			
ごみ収集運搬事業収益	811,013,632	786,224,969	24,788,663
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	820,606,074	899,791,915	△ 79,185,841
粗大ごみ受付センター業務等収益	123,102,103	131,254,242	△ 8,152,139
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	31,086,268	36,320,720	△ 5,234,452
し尿収集運搬業務収益	172,437,983	169,654,875	2,783,108
し尿処理手数料徴収事務収益	46,738,475	41,651,776	5,086,699
葬祭場管理運営業務収益	606,426,829	588,093,411	18,333,418
排水設備完了検査業務収益	66,283,172	58,875,997	7,407,175
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400,000	51,400,000	0
自主事業収益	15,602,717	11,033,273	4,569,444
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000	0
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	158,000	173,000	△ 15,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,038,444	1,022,262	16,182
経常常用収益計	2,764,701,806	2,794,304,495	△ 29,602,689
(2) 経常費用			
① 事業費用			
給料手当	399,462,671	397,843,782	1,618,889
雑賞与	141,852,040	133,817,716	8,034,324
賞与引当金繰入額	70,715,198	62,330,061	8,385,137
退職給付費用	38,310,000	36,720,000	1,590,000
法定福利費	45,154,513	29,196,574	15,957,939
福利厚生費	113,329,700	104,901,842	8,427,858
旅交通費	6,779,749	6,526,171	253,578
通信費	3,789,770	2,218,380	1,571,390
賃借料	8,444,871	7,420,541	1,024,330
保険料	9,094,380	10,199,467	△ 1,105,087
被服料	3,038,333	3,199,585	△ 161,252
燃費	3,727,515	3,385,294	342,221
消耗品費	20,465,808	21,022,075	△ 556,267
印刷費	56,296,707	44,198,219	12,098,488
手数料	1,602,772	978,675	624,097
委託費	414,022,558	414,398,299	△ 375,741
水道光熱費	861,674,725	933,491,196	△ 71,816,471
会議費	115,621,956	142,582,343	△ 26,960,387
会費	10,046	2,240	7,806
諸負担金	2,647,000	2,727,800	△ 80,800
広告宣伝費	1,742,400	902,000	840,400
租税公課	97,597,200	96,868,750	728,450
図書新繕費	615,399	660,612	△ 45,213
車両修繕費	14,907,665	15,659,096	△ 751,431
その他修繕費	142,477,700	121,565,320	20,912,380
雑償	3,119,523	2,308,159	811,364
減価償却費	55,821,720	55,450,644	371,076

(単位：円)

科 目					当年度 (令和5年度)	前年度 (令和4年度)	増 減
② 管 理 費							
役 給 員 報 酬					8,811,000	8,782,500	28,500
雑 料 手 当					36,068,115	34,225,295	1,842,820
退 職 金					3,072,290	3,233,671	△ 161,381
賞 与 引 当 金 繰 入					820,000	420,000	400,000
賞 退 職 給 付 費					7,813,912	7,276,804	537,108
法 定 福 利 費					3,270,000	3,040,000	230,000
法 福 利 生 費					4,095,538	2,527,816	1,567,722
旅 費 通 信 費					11,182,218	10,424,528	757,690
通 賃 借 料					3,120,224	2,495,981	624,243
保 険 料					275,860	139,890	135,970
交 際 費					1,476,688	1,434,739	41,949
被 燃 料					1,825,571	2,065,980	△ 240,409
消 耗 品					156,617	156,897	△ 280
印 刷 数 託 熱					10,000	10,000	0
手 委 道 光 議					50,600	0	50,600
水 会 負 担					35,812	43,009	△ 7,197
諸 広 告 宣 伝					1,343,797	1,108,030	235,767
租 税 新 聞					232,755	113,510	119,245
図 書 他 修 繕					486,033	999,645	△ 513,612
そ の 他					9,833,210	6,245,306	3,587,904
減 価 却 費					1,435,714	1,570,051	△ 134,337
経 常 費 用					0	180,306	△ 180,306
当 期 経 常 増 減					290,000	179,600	110,400
2 経 常 外 増 減 の 部					516,200	1,199,900	△ 683,700
(1) 経 常 外 収 益					5,251,000	5,141,200	109,800
車 両 運 搬 具 売 却 益					234,480	225,270	9,210
経 常 外 収 益					814,119	857,167	△ 43,048
(2) 経 常 外 費 用					273,775	219,141	54,634
固 定 資 産 除 却 損					7,642,247	7,180,360	461,887
貸 倒 引 当 金 繰 入					2,742,759,694	2,752,071,437	△ 9,311,743
雑 損 失					21,942,112	42,233,058	△ 20,290,946
経 常 外 費 用 計							
当 期 経 常 外 増 減 額							
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額							
他 会 計 振 替 額							
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額							
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税							
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額							
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高							
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高							
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部							
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額							
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高							
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高							
III 正 味 財 産 期 末 残 高							

(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
① 基本財産運用益					
基 本 財 産 受 取 利 息	0	0	199	0	199
② 特定資産運用益					
特 定 資 産 受 取 利 息	13,514	35	2,361	0	15,910
③ 事業収益					
ごみ収集運搬事業収益	766,444,197	0	44,569,435	0	811,013,632
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	815,264,598	0	5,341,476	0	820,606,074
粗大ごみ受付センター業務等収益	122,434,625	0	667,478	0	123,102,103
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	30,418,790	0	667,478	0	31,086,268
し尿収集運搬業務収益	158,275,343	0	14,162,640	0	172,437,983
し尿処理手数料徴収事務収益	42,007,928	0	4,730,547	0	46,738,475
葬祭場管理運営業務収益	586,154,542	0	20,272,287	0	606,426,829
排水設備完了検査業務収益	61,714,255	0	4,568,917	0	66,283,172
西部3Rステーション管理運営業務収益	48,195,367	0	3,204,633	0	51,400,000
自主事業収益	11,337,804	0	4,264,913	0	15,602,717
土地貸付収益事業	0	18,792,000	0	0	18,792,000
④ 受取補助金等					
併 用 世 帯 補 助 金	158,000	0	0	0	158,000
⑤ 雑 収 益					
雑 収 益	654,329	379,056	5,059	0	1,038,444
経 常 収 益 計	2,643,073,292	19,171,091	102,457,423	0	2,764,701,806
(2) 経 常 費 用					
① 事業費用					
給 料 手 当	399,098,347	364,324	0	0	399,462,671
雑 給	141,821,007	31,033	0	0	141,852,040
賞 与	70,666,270	48,928	0	0	70,715,198
賞 与 引 当 金 繰 入 額	38,280,000	30,000	0	0	38,310,000
退 職 給 付 費 用	45,113,144	41,369	0	0	45,154,513
法 定 福 利 費	113,216,748	112,952	0	0	113,329,700
福 利 厚 生 費	6,748,232	31,517	0	0	6,779,749
旅 費 通 費	3,789,770	0	0	0	3,789,770
通 信 費	8,438,186	6,685	0	0	8,444,871
賃 借 料	9,094,380	0	0	0	9,094,380
保 険 料	3,038,333	0	0	0	3,038,333
被 服 費	3,727,515	0	0	0	3,727,515
燃 料 費	20,465,808	0	0	0	20,465,808
消 耗 品 費	56,296,707	0	0	0	56,296,707
印 刷 費	1,602,772	0	0	0	1,602,772
手 数 料	414,022,558	0	0	0	414,022,558
委 託 費	861,674,725	0	0	0	861,674,725
水 道 光 熱 費	115,621,956	0	0	0	115,621,956
会 議 費	10,046	0	0	0	10,046
諸 負 担 金 費	2,647,000	0	0	0	2,647,000
広 告 宣 伝 費	1,742,400	0	0	0	1,742,400
租 税 公 課	95,335,100	2,262,100	0	0	97,597,200
図 書 新 聞 費	615,399	0	0	0	615,399
車 両 修 繕 費	14,907,665	0	0	0	14,907,665
そ の 他 修 繕 費	142,477,700	0	0	0	142,477,700
雑 費	3,119,523	0	0	0	3,119,523
減 価 償 却 費	55,802,986	18,734	0	0	55,821,720

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
② 管 理 費					
役 員 報 酬	0	0	8,811,000	0	8,811,000
給 料 手 当	0	0	36,068,115	0	36,068,115
雑 職 給 金	0	0	3,072,290	0	3,072,290
退 職 金	0	0	820,000	0	820,000
賞 与 引 当 金 繰 入	0	0	7,813,912	0	7,813,912
賞 与 職 給 付 費	0	0	3,270,000	0	3,270,000
退 職 定 福 利 費	0	0	4,095,538	0	4,095,538
法 定 厚 生 費	0	0	11,182,218	0	11,182,218
福 利 交 通 費	0	0	3,120,224	0	3,120,224
旅 交 信 通 費	0	0	275,860	0	275,860
通 信 借 料 費	0	0	1,476,688	0	1,476,688
賃 借 料 費	0	0	1,825,571	0	1,825,571
保 険 料 費	0	0	156,617	0	156,617
交 際 費	0	0	10,000	0	10,000
被 服 費	0	0	50,600	0	50,600
燃 料 費	0	0	35,812	0	35,812
消 耗 品 費	0	0	1,343,797	0	1,343,797
印 刷 費	0	0	232,755	0	232,755
手 数 料 費	0	0	486,033	0	486,033
委 託 費	0	0	9,833,210	0	9,833,210
水 道 光 熱 費	0	0	1,435,714	0	1,435,714
諸 負 担 金	0	0	290,000	0	290,000
広 告 宣 伝 費	0	0	516,200	0	516,200
租 税 公 課	0	0	5,251,000	0	5,251,000
図 書 新 聞 費	0	0	234,480	0	234,480
そ の 他 修 繕 費	0	0	814,119	0	814,119
雑 費	0	0	273,775	0	273,775
減 価 償 却 費	0	0	7,642,247	0	7,642,247
経 常 費 用 計	2,629,374,277	2,947,642	110,437,775	0	2,742,759,694
当 期 経 常 増 減 額	13,699,015	16,223,449	△ 7,980,352	0	21,942,112
2 経常外増減の部					
(1) 経 常 外 収 益					
車 両 運 搬 具 売 却 益	1,319,998	0	0	0	1,319,998
経 常 外 収 益 計	1,319,998	0	0	0	1,319,998
(2) 経 常 外 費 用					
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44,000	0	0	0	44,000
雑 損 失	42,100	0	0	0	42,100
経 常 外 費 用 計	86,100	0	0	0	86,100
当 期 経 常 外 増 減 額	1,233,898	0	0	0	1,233,898
他会計振替前当期一般正味財産増減額	14,932,913	16,223,449	△ 7,980,352	0	23,176,010
他 会 計 振 替 額	15,878,782	△ 16,002,449	123,667	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	30,811,695	221,000	△ 7,856,685	0	23,176,010
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	0	221,000	0	0	221,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	30,811,695	0	△ 7,856,685	0	22,955,010
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,966,272,779	66,125,147	495,880,402	0	2,528,278,328
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,997,084,474	66,125,147	488,023,717	0	2,551,233,338
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	1,997,084,474	66,125,147	508,023,717	0	2,571,233,338

4 財産目録（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	1,419,666	
	預金	当座預金	運転資金として	57,654,348	
		普通預金	運転資金として	659,172,021	
		定期預金	運転資金として	116,220,000	
		譲渡性預金	運転資金として	193,780,000	
	未収金	福岡市外	ごみ収集運搬業務委託料3月分外	253,579,979	
	貯蔵品	事業部事務所外	事業系ごみ袋外	7,061,022	
	前払費用	AIG損害保険(株)外	令和6年度福利厚生制度保険料、自賠責保険料外	1,033,315	
	立替金	職員	社会保険料等	226,066	
	貸倒引当金		未収金に対する当期貸倒引当金	△ 554,000	
流動資産合計				1,289,592,417	
(固定資産)	基本財産	預金	定期預金		
		福岡銀行 博多支店		8,000,000	
		西日本シティ銀行 博多支店		4,700,000	
		西日本シティ銀行 本店営業部	基本財産であり、運用益を財団の財源としている。	3,520,000	
		福岡中央銀行 本店営業部		2,000,000	
		筑邦銀行 福岡営業部		1,000,000	
		宮崎銀行 福岡支店		780,000	
		基本財産 合計		(20,000,000)	
	特定資産	減価償却引当資産	定期預金		
		西日本シティ銀行 本店営業部		1,817,243	
		福岡市公募公債			
		西日本シティ銀行 本店営業部	固定資産等の買い替え資金として管理されている資産	30,000,000	
		大和証券 福岡支店		20,000,000	
		譲渡性預金			
		福岡銀行 本店営業部		150,000,000	
		西日本シティ銀行 本店営業部		597,306,341	
		減価償却引当資産 合計		(799,123,584)	
		役員災害補償引当資産	譲渡性預金		
		福岡銀行 本店営業部	財団役員の業務災害補償を目的としている資産	32,000,000	
		役員災害補償引当資産 合計		(32,000,000)	
	令和6年度新規環境啓発事業積立資産	定期預金			
	西日本シティ銀行 本店営業部	令和6年度における新規啓発事業の調査等の資金として管理されている資産	6,786,400		
	令和6年度新規環境啓発事業積立資産 合計		(6,786,400)		
	事業部管理棟修繕積立資産	定期預金			
	西日本シティ銀行 本店営業部	事業部事務所管理棟の補修工事の資金として管理されている資産	2,449,800		
	事業部管理棟修繕積立資産 合計		(2,449,800)		
	その他固定資産	本社・事業部照明器具等修繕積立資産	定期預金		
西日本シティ銀行 本店営業部		本社及び事業部事務所の照明器具取替工事の資金として管理されている資産	26,471,390		
本社・事業部照明器具等修繕積立資産 合計			(26,471,390)		
建物		本社事務所	本社事務棟、車庫棟	236,472,305	
事業所		事務所棟、車庫棟	162,667,330		
建物 合計			(399,139,635)		
建物付属設備		本社事務所、事業所	空気調和設備、衛生器具設備外	27,455,075	
機械及び装置		本社事務所、事業所	太陽光発電システム、高圧洗浄機	2,381,359	
車両運搬具		本社事務所、事業所	し尿収集車両、ごみ収集車両外 計32台	125,968,049	
土地		福岡市中央区那の津	本社事務棟、車庫棟外	166,770,000	
1,530㎡ H21.3取得					
福岡市東区多の津		事業所	20,276,150		
2,794.68㎡ S44.7取得					
福岡市東区多の津		事業所	1,060,668		
16.47㎡ H10.10取得					
福岡市西区横浜		旧西営業所	61,323,050		
1,870.04㎡ S47.3取得					
土地 合計		(249,429,868)			
電話加入権	本社事務所、事業所	電話回線	54,000		
ソフトウェア	本社事務所、事業所	廃棄物顧客管理システム外	7,391,405		
構築物	本社事務所、事業所外	外構工事、屋上緑化外	10,048,746		
工具器具備品	本社事務所、事業所	人事給与システムサーバ、LAN設備外	4,387,127		
水道施設利用権	本社事務所外	水道加入金	173,909		
リース資産	本社事務所外	し尿臨時受付システム機器外	29,398,109		
出資金	協同組合福岡市事業用環境協会	事業系ごみ収集同業者組合出資金	500,000		
預託金	自動車リサイクル料金預託金	し尿収集車両、ごみ収集車両外	301,460		
運用貸付金	(公財)ふくおか環境財団共済会	従業員福利厚生団体への貸付金	4,000,000		
前払年金費用	住友生命保険相互会社	従業員93名に対する退職金の支払に備えたもの	67,354,456		
長期前払費用	損害保険ジャパン(株)	本社・事業所火災保険料	751,263		
長期未収金	福岡市	福岡市葬祭場 再整備費借入金償還のため	426,547,950		
固定資産合計				2,242,113,585	
資産合計				3,531,706,002	

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	事業者等に対する委託料の未払金外	公益目的事業に供する委託料、未払給料外	292,958,022
	未払消費税等	福岡税務署	令和5年度消費税額	14,622,400
	未払法人税等	西福岡県税事務所、福岡市	令和5年度県民税、法人市民税	221,000
	預り金	福岡市、中福岡年金事務所外	家庭系ごみ袋販売店入金額、社会保険料2～3月分外	83,616,645
	前受金	(株)AOKI	収益事業 定期借地賃料4月前受分	1,566,000
	賞与引当金	従業員に対するもの	従業員106名に対する賞与の支払に備えたもの	41,580,000
	契約保証金	ブラテック(株)外	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金外	69,962,538
	短期借入金	福岡銀行 本店営業部外	一年以内返済予定長期借入金・長期未払金	283,544,828
流動負債合計				788,071,433
(固定負債)	長期借入金	福岡銀行 本店営業部	福岡市葬祭場 再整備費借入金の元金	71,205,766
		西日本シティ銀行 本店営業部		71,205,766
	長期未払金	福岡銀行 本店営業部	福岡市葬祭場 再整備費借入金の利息	295,795
		西日本シティ銀行 本店営業部		295,795
	リース債務	NECキャピタルソリューション(株)外	公益目的保有財産として使用する財産のリース債務	22,717,403
		NECキャピタルソリューション(株)	管理目的の財源として使用する財産のリース債務	6,680,706
固定負債合計				172,401,231
負債合計				960,472,664
正味財産				2,571,233,338

5 収支計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

科 目		予算額	決算額	増 減	
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	1,000	199	△	801	
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	16,000	15,910	△	90	
③ 事業収益					
ごみ収集運搬事業収益	810,370,000	811,013,632		643,632	
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	870,650,000	820,606,074	△	50,043,926	
粗大ごみ受付センター業務等収益	128,181,000	123,102,103	△	5,078,897	
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	39,924,000	31,086,268	△	8,837,732	
し尿収集運搬業務収益	185,325,000	172,437,983	△	12,887,017	
し尿処理手数料徴収事務収益	55,464,000	46,738,475	△	8,725,525	
葬祭場管理運営業務収益	616,718,000	606,426,829	△	10,291,171	
排水設備完了検査業務収益	59,895,000	66,283,172		6,388,172	
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400,000	51,400,000		0	
自主事業収益	11,160,000	15,602,717		4,442,717	
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000		0	
④ 受取補助金等					
併用世帯補助金	168,000	158,000	△	10,000	
⑤ 雑収益					
雑収益	624,000	1,038,444		414,444	
経常収益計	2,848,688,000	2,764,701,806	△	83,986,194	
(2) 経常費用					
① 事業費					
給料手当	416,147,000	399,462,671	△	16,684,329	
雑給	153,935,000	141,852,040	△	12,082,960	
賞与	106,289,000	70,715,198	△	35,573,802	
賞与引当金繰入	0	38,310,000		38,310,000	
退職給付費用	39,027,000	45,154,513		6,127,513	
法定福利費	116,999,000	113,329,700	△	3,669,300	
福利厚生費	8,852,000	6,779,749	△	2,072,251	
旅交通費	4,058,000	3,789,770	△	268,230	
通信費	10,992,000	8,444,871	△	2,547,129	
賃借料	10,315,000	9,094,380	△	1,220,620	
保険料	3,581,000	3,038,333	△	542,667	
被服費	4,531,000	3,727,515	△	803,485	
燃料費	20,762,000	20,465,808	△	296,192	
消耗品費	39,990,000	56,296,707		16,306,707	
印刷費	3,184,000	1,602,772	△	1,581,228	
手数料	434,943,000	414,022,558	△	20,920,442	
委託費	902,476,000	861,674,725	△	40,801,275	
水道光熱費	143,551,000	115,621,956	△	27,929,044	
会議費	20,000	10,046	△	9,954	
負担金	2,928,000	2,647,000	△	281,000	
宣伝費	398,000	1,742,400		1,344,400	
租税公課	109,644,000	97,597,200	△	12,046,800	
図書新購費	864,000	615,399	△	248,601	
車両修繕費	15,033,000	14,907,665	△	125,335	
その他修繕費	138,660,000	142,477,700		3,817,700	
雑費	4,179,000	3,119,523	△	1,059,477	
減価償却費	56,225,000	55,821,720	△	403,280	

(単位：円)

科 目				予算額	決算額	増 減
② 管 理 費						
役 員 報 酬	給 料 手			8,921,000	8,811,000	△ 110,000
雑 職 給 金				34,357,000	36,068,115	1,711,115
退 賞 与 引 当 金 繰 入 額				3,774,000	3,072,290	△ 701,710
賞 退 職 給 付 費 用				445,000	820,000	375,000
法 定 福 利 費 費				10,381,000	7,813,912	△ 2,567,088
福 利 生 活 費 費				0	3,270,000	3,270,000
旅 通 信 借 料 費 費				3,385,000	4,095,538	710,538
賃 保 險 際 服 料 費 費				10,812,000	11,182,218	370,218
交 被 燃 消 耗 品 費 費				3,908,000	3,120,224	△ 787,776
手 委 水 会 諸 広 租 図 所 雑 減				261,000	275,860	14,860
道 光 議 担 伝 新 聞 修 繕				1,448,000	1,476,688	28,688
の 他				2,402,000	1,825,571	△ 576,429
償 却 費 費				133,000	156,617	23,617
経 常 費 用 計 額				20,000	10,000	△ 10,000
当 期 経 常 増 減 額				22,000	50,600	28,600
2 経常外増減の部				78,000	35,812	△ 42,188
(1) 経 常 外 収 益				2,329,000	1,343,797	△ 985,203
車 両 運 搬 具 売 却 益 計				253,000	232,755	△ 20,245
経 常 外 収 益 計				765,000	486,033	△ 278,967
(2) 経 常 外 費 用				9,210,000	9,833,210	623,210
貸 倒 引 当 金 繰 入 額				1,762,000	1,435,714	△ 326,286
雑 損 失 計				11,000	0	△ 11,000
経 常 外 費 用 計 額				270,000	290,000	20,000
当 期 経 常 外 増 減 額				223,000	516,200	293,200
他会計振替前当期一般正味財産増減額				4,850,000	5,251,000	401,000
他 会 計 振 替 額				253,000	234,480	△ 18,520
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額				801,000	814,119	13,119
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				208,000	273,775	65,775
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額				7,020,000	7,642,247	622,247
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高				2,855,885,000	2,742,759,694	△ 113,125,306
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高				△ 7,197,000	21,942,112	29,139,112
II 指定正味財産増減の部						
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額						
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高						
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高						
III 正味財産期末残高						

6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

第3 令和6年度事業計画及び収支予算

1 事業計画（各事業の予算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

(1) 公益目的事業

① ごみ収集運搬業務（844,540 千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、区役所等で回収されたプラスチック製品等の資源物を圧縮梱包施設等へ搬入するほか、契約事業所から分別して排出される古紙を民間の古紙資源化施設に搬入し、ごみの減量及び資源化に努める。

また、事業系食品廃棄物について、メタン化施設への収集運搬業務を行う。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（865,816 千円）

福岡市から委託を受け、指定袋の一部にバイオマスプラスチックを導入するモデル事業を含めた家庭ごみ用指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行う。

③ 粗大ごみ受付センター業務等（132,206 千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（39,460 千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

⑤ し尿収集運搬業務（188,276 千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

⑥ し尿処理手数料徴収事務（55,224 千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（644,535 千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還していくとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

⑧ 排水設備完了検査業務（61,891 千円）

福岡市、古賀市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（51,601 千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行う。

⑩ 自主事業（43,216 千円）

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構（JICA）等の研修事業として、準好気性埋立構造（福岡方式）による廃棄物埋立管理技術の普及啓発を行う。

イ 環境学習事業

小学生をはじめ、広く市民にごみ減量や環境問題に関する啓発を行うため、放課後児童クラブ出前講座等の環境学習事業を実施する。

ウ 環境啓発事業

小学生とその保護者を対象に夜間ごみ収集の見学を行う「ごみ収集ミッドナイトツアー」を開催する。

また、福岡市が実施する環境フェスティバルやラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントに参画し、環境分野における市民啓発活動を行う。

エ 食品廃棄物資源化推進事業

食品廃棄物の更なる削減に向け、小学生等を対象にコンポスト学習事業を実施する。

また、家庭で生ごみの堆肥化に取り組む市民を対象とした生ごみ堆肥化容器等の購入費の補助や、食品廃棄物の資源化に取り組む事業者を対象とした食品廃棄物の分別に伴うごみ保管場所の新設・改修に要した費用や事業用生ごみ処理機の購入・設置に係る費用など、補助金交付事業を行う。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（19,193 千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

2 収支予算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(1) 収 支 予 算

（単位：千円）

科 目	当年度 (令和6年度)	前年度 (令和5年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1	1	0	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	296	16	280	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	2,944,876	2,847,879	96,997	福岡市からの受託事業収入等
ごみ収集運搬事業収益	844,372	810,370	34,002	
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	865,816	870,650	△ 4,834	
粗大ごみ受付センター業務等収益	132,206	128,181	4,025	
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	39,460	39,924	△ 464	
し尿収集運搬業務収益	188,276	185,325	2,951	
し尿処理手数料徴収事務収益	55,224	55,464	△ 240	
葬祭場管理運営業務収益	644,535	616,718	27,817	
排水設備完了検査業務収益	61,891	59,895	1,996	
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400	51,400	0	
自主事業収益	42,904	11,160	31,744	
土地貸付収益事業	18,792	18,792	0	
④ 受取補助金等	168	168	0	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	624	624	0	預金利息等
経 常 収 益 計	2,945,965	2,848,688	97,277	
(2) 経常費用				
① 事業費	2,848,238	2,747,583	100,655	事業に係る直接経費
② 管理費	111,911	108,302	3,609	管理経費
経 常 費 用 計	2,960,149	2,855,885	104,264	
当 期 経 常 増 減 額	△ 14,184	△ 7,197	△ 6,987	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 固定資産売却益	0	1,320	△ 1,320	
経 常 外 収 益 計	0	1,320	△ 1,320	
(2) 経常外費用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	1,320	△ 1,320	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 14,184	△ 5,877	△ 8,307	
他 会 計 振 替 額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,184	△ 5,877	△ 8,307	
法人税、住民税及び事業税	2,700	2,700	0	
当期一般正味財産増減額	△ 16,884	△ 8,577	△ 8,307	
一般正味財産期首残高	2,519,701	2,528,278	△ 8,577	
一般正味財産期末残高	2,502,817	2,519,701	△ 16,884	
II 指定正味財産増減の部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000	20,000	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	2,522,817	2,539,701	△ 16,884	

(2) 会計別内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	1	0	1
② 特定資産運用益	293	1	2	0	296
③ 事業収益	2,818,426	18,792	107,658	0	2,944,876
④ 受取補助金等	168	0	0	0	168
⑤ 雑収益	220	400	4	0	624
経 常 収 益 計	2,819,107	19,193	107,665	0	2,945,965
(2) 経常費用					
① 事業費	2,845,296	2,942	0	0	2,848,238
② 管理費	0	0	111,911	0	111,911
経 常 費 用 計	2,845,296	2,942	111,911	0	2,960,149
当 期 経 常 増 減 額	△ 26,189	16,251	△ 4,246	0	△ 14,184
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	0	0	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 26,189	16,251	△ 4,246	0	△ 14,184
他 会 計 振 替 額	9,305	△ 13,551	4,246	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 16,884	2,700	0	0	△ 14,184
法人税、住民税及び事業税	0	2,700	0	0	2,700
当期一般正味財産増減額	△ 16,884	0	0	0	△ 16,884
一般正味財産期首残高	1,957,696	66,125	495,880	0	2,519,701
一般正味財産期末残高	1,940,812	66,125	495,880	0	2,502,817
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000	0	20,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	1,940,812	66,125	515,880	0	2,522,817

第4 参考資料

公益財団法人 ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書(損益計算書)

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超え

ないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員に対して、一日当たり10,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を、日当として支給する。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
 - (1) 評議員会の日時及び場所
 - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

(招集通知)

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事（理事又は監事であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
星子 明夫
中島 淳一郎
今田 長英
角 敬之
久留百合子
松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金 額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円